

令和7年7月八千把コミュニティセンターだより(おもて面)

日	曜	校区各団体・市の行事・その他	小中学校・PTA・クラブ関係等
1	火	八千把コミュニティセンター貸出日(8月分) 福祉推進協議会役員会 13:30～	<八千把小>芸術鑑賞会
2	水		
3	木		
4	金		
5	土	田中町公園愛護会(中央公園他)8:30～	
6	日		
7	月		
8	火	更生保護女性会役員会 13:30～	<四中>上級学校説明会 9日まで <四中>職場体験学習 10日まで
9	水	民生委員・児童委員役員会・定例会 13:00～	<八千把小>避難訓練
10	木		
11	金		<八千把小>授業参観
12	土		
13	日	会地公園愛護作業 7:00～	
14	月		<四中>いきいきサロン
15	火	田中町公園愛護会(中央公園他)8:30～	
16	水		
17	木	老人クラブ例会 9:30～	
18	金		<八千把小・四中>終業式
19	土		
20	日		
21	月		
22	火		
23	水	町内長三役会 9:00～	
24	木	町内長例会 9:00～	
25	金	小・中学校、ナイター貸出日(8月分) 田中町公園愛護会(中央公園他)8:30～	
26	土		
27	日		
28	月		
29	火		
30	水		
31	木		

クラブ名	活動日	開始時間	場 所
生涯学習自主クラブ			
フラワーアレンジ	9・13	19:00	八千把 コミュニテ ィセンター
大 正 琴	14・28	9:30	
木曜囲碁クラブ	3・10・17・24・31	13:30	
気功養生体操	3・10・17	13:30	
太 極 拳	1・8・15	9:30	
フ ラ ダ ン ス	6・20・27	19:30	
ス マ イ ル	3・10・17・24	13:30	
古典講読の会	12・26	10:00	
あ す な ろ	2・9・16	10:00	
ゲートボール愛好会			
役 員 会	10	8:30	市民球場会議室
愛 好 会	18	8:30	サブグラウンド
グラウンドゴルフ			
大 会 日	14	9:00	会地公園
練 習 日	7・28	9:00	
若宮愛好会			
記 録 会	14	9:00	市民球場
練 習 日	7・28	9:00	サブグラウンド
卓 球 愛 好 会	金曜・土曜・日曜	20:00	四中体育館
中1グラウンドゴルフ愛好会			
練 習 日	4・11・18・25	9:00	市民球場 サブグラウンド

～子ども・若者サポート情報～

▲強い日差しで熱せられた公園遊具や屋外にある金属製品の表面部分、コンクリートやアスファルトなど思いがけない場所にやけどの危険が潜んでいます。暑い時期は特に気をつけましょう。

▲子どもは、大人と比べ皮膚が薄いことや体が小さく体表面積が少ないことなどから、やけどをすると重症になる傾向があります。子どもが活動するところに高温になるものがないか確認し、肌の露出が多い服や裸足は避けましょう。

▲子どもの身の回りにやけどなどの危険がないかチェックしリスクを低減していきましょう。子どもが自分で事故を回避できるよう、製品や遊具等の正しい使い方や危険な場所など、身の回りの危険について教えておくことも大切です。

八千把校区まちづくり協議会通常総会が開催

令和7年5月27日(火)、ホワイトパレスにおいて、令和7年度八千把校区まちづくり協議会通常総会が開催されました。

総会では、令和6年度の会議等活動報告、収支決算及び会計監査報告、並びに令和7年度努力目標(案)、活動計画(案)及び予算(案)について提案・審議され、すべて承認されました。また、コミセン駐車場で実施してきた資源回収事業は、同様の無料回収所が周辺に設置されたことなどから、本事業を完全に終了することが承認されました。

春季球技大会結果等について

ミニバレー 優勝：古閑中第1
ゲートボール 優勝：古閑浜第2
ソフトボール・グラウンドゴルフは、グラウンドコンディション不良等のため、中止となりました。

「八代市認知症サポーター養成講座」 参加者募集

「認知症を正しく学び、みんなで考える」

日 時：開催 令和7年7月18日(金)
受付 18時30分～
開会 19時00分～20時30分
(終了予定)

会 場：桜十字ホールやつしろ 大会議室B
定 員：60名(要申込)

内 容：認知症の症状・診断・予防や接し方等について
認知症サポーターってなんだろう？なにができるの？等

対象者：八代市在住・在学・在勤のかた

受講料：無 料

申込・問合せ

高齢者支援課 高齢者福祉係

電話：33-4436

コミセン駐車場で実施してきた資源回収事業の終了に伴い、今後はお近くの無料資源回収所等のご利用をお願いします。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

消費生活特別相談

商品購入トラブルや投資話、借金等、お金のことでお悩みの方は、この機会にぜひご相談ください（秘密は守られます）。

と き：8月3日（日）
9：00～12：00 ~相談無料~
13：00～16：00

ところ：八代市役所2階 消費生活センター

消費生活相談及び弁護士相談が受けられます。

なお、弁護士相談については基本的に事前予約が必要です。

予約は、7月1日（火）8：30から受付を開始します。

市民活動政策課Tel 33-4482までお電話ください。

※弁護士による相談は10：00～12：00、13：30～15：30

1人30分となります

※相談の際は、関係書類をご持参ください。

《お問い合わせ先》

八代市消費生活センター 電話：0965-33-4162

八代市市民活動政策課 電話：0965-33-4482

2025年6月

消費者情報 八代市（氷川町・芦北町）消費生活センター 電話：0965-33-4162

【事例1】40代女性

先月分の携帯電話利用料を含むクレジットカード利用料の引き落としができていないとのハガキが携帯電話契約通信会社から届きました。クレジットカードの利用料を確認してみると、リボ払いで残高が約200万円となっていました。200万円もの利用をした覚えはないし、リボ払いなど絶対しません。誰かに不正利用されたのでしょうか。

【事例2】70代男性

生命保険の掛け金を長年クレジットカード決済で払ってきました。急にクレジットカード会社から利用額が限度額を超えたという理由で強制退会の連絡がきました。同時に生命保険契約も強制解約となりました。その後もクレジットカード会社からの請求は続いており、今後6年以上に亘って総額100万円以上を返済しなければならないような明細書が届きました。解約になったのになぜ請求が続くのでしょうか。明細書の支払い区分にリボと書かれています。

<助言>

事例1事例2とも、相談者自身からクレジットカード会社に問い合わせてもらいました。事例1については、クレジットカード入会時に、1万円の利用を超す場合リボ払いになるよう契約していると言われたが覚えがないとのことでした。これまで通帳で引き落とし額の確認をしておらずほかの利用との合算になっていたため気付かなかったとのこと。事例2については、もともとリボ払い設定のクレジットカードでの決済になっており、リボ払い設定額より多い額の月額保険料を決済していたため、その差額が長期に亘り累積し利用限度額を超えたものと思われます。

いずれにしろ、リボ払いに対する知識あるいは認識がなく起こったトラブルと言えます。利用していることには間違いがなく支払いを免れることはできません。支払い方法についてクレジットカード会社と話し合いをしてみるよう助言しました。

見守り新鮮情報

警察を名乗る電話に注意！

<ひと言助言> ~いったん電話を切ろう~

- 警察を名乗る電話に関する相談が寄せられています。警察署で使われることの多い下4桁が「0110」の電話番号を表示したり、LINEのビデオ通信に誘導し警察手帳を見せたりして消費者を信用させ、個人情報を聞き出したり、捜査の一環として金銭を振り込ませたりする手口です。
- 警察がLINEのメッセージやビデオ通信等で連絡をとることはありません。
- 警察からと思われる番号でも、所属や担当者名等を聞いたうえでいったん電話を切り、警察署の連絡先を自分で調べたうえで相談しましょう。
- 簡単に信用せず、絶対に相手に個人情報を伝えないでください。
- 心配なときは、お住いの自治体の消費生活センターや警察にご相談ください（消費者ホットライン188、警察相談専用電話「#9110」番）。